

山口県知事選挙

問選挙管理委員会 ☎ 52・5802

告示日 1月18日(木)
投票日 2月4日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(ただし、小行司投票所は午前7時～午後7時、馬島投票所は午前7時～午後4時)

投票区と投票所

投票区	投票所
城南	城南公民館
上田布施	公民館国木分館
竹尾	公民館竹尾分館
下田布施	西田布施公民館
駅前	JA南すおういきいきプラザ
田布施	たぶせ保育園
東田布施	東田布施公民館
大波野	大波野中央会館
小行司	公民館小行司分館
麻郷	麻郷公民館
麻郷奥	麻郷福祉会館
別府	麻里府公民館
馬島	馬島集会所

投票できる人

田布施町の選挙人名簿に登録されている人

(平成12年2月5日以前に生まれた日本国民で、転入の場合は平成29年10月18日までに転入の届けをし、引き続き平成30年1月18日まで田布施町の住民基本台帳に記録されている人)

※田布施町の選挙人名簿に登録されている人で、県内の他の市町に転出し、現在も山口県内に住所を有する人は、田布施町で投票することができます。

投票所

入場券に記載してある投票所(上表)で投票してください。

投票の方法

山口県知事選挙は、候補者の名前を書いてください。

点字投票

目の不自由な人は、点字によって投票ができます。投票所で申し出てください。

期日前投票

投票日に投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

◇期間

1月19日(金)～2月3日(土)

◇投票時間

午前8時30分～午後8時

◇投票場所

田布施町役場1階会議室

◇投票方法

入場券裏面の宣誓書に、期日前投票を行う理由や、氏名・生年月日などを記載し、投票用紙の交付を受けてください。

※投票の際は、入場券をご持参ください。

◇対象者

①職務・業務や冠婚葬祭などの予定がある人

②レジャーなどの私用で、投票日に投票区域内にいない人

③病気や妊娠などの理由で歩けなくなると思われる人

④離島など交通の不便な場所に住んでいる人や、そこに滞在中の人

⑤引越しなどをして、他の市町に住んでいる人

⑥天災または悪天候により、投票所へ到達することが困難な人

不在者投票

・病院や施設などに入院・入所している人は、その病院などで不在者投票ができます。病院などによっては不在者投票を行わない所もありますので、入院などしている病院などへお問い合わせください。

・旅行や研修などにより他市町村に滞在している場合、滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。その場合、田布施町選挙管理委員会へ投票用紙などの請求が必要となります。

開票所および開票日時

◇開票所

田布施町役場1階会議室

◇開票日時

2月4日(日)午後9時から